

事業・支援策名	世羅農業経営ソリューションパワー創造実践支援事業
事業主体 (お問合せ先)	世羅町 産業振興課 0847-22-5304 http://www.town.sera.hiroshima.jp/index.html
支援対象者・条件	認定新規就農者
支援内容	<p>①経営課題の解決策を実践する活動として、施設・機械の整備やソフト事業の助成 補助率:1/2以内、限度額:300万円</p> <p>②認定農業者が雇用者向け社宅整備のために、空き家を改修する費用の助成 補助率・限度額:家屋・土地の購入費用1/5で70万円、工事経費1/5で30万円で併せて最高100万円</p>
募集期間	前年度の11月中 申請時期:5月以降
募集人数	-